

郵便入札専用

質疑回答要領

- 1 件 名 大気汚染自動測定機賃貸借（長期継続契約）
- 2 場 所 越谷市東越谷測定局 越谷市東越谷三丁目14番地（東越谷第二公園内）
- 3 質疑書提出期限 令和元年9月13日 午前10時まで
- 4 宛 先 越谷市役所総務部契約課

(注) 質疑事項がある場合のみ、電子メール又はFAXにて契約課に送信してください。
なお、電子メール又はFAX送信後、受信確認のため電話でのご連絡もお願いいたします。

越谷市役所総務部契約課

FAX番号 048-966-6008

電話番号 048-963-9131

- 5 質疑回答日時 令和元年9月13日 午後 5時まで
※回答方法 ホームページに掲載して回答する

質 疑 書

商号又は名称

電話番号

FAX番号
